

■ 防災について考える	2
■ 市長への提案から	7
■ 川越市議会議員一般選挙の結果	8
■ 児童手当の新規該当者は申請を	10
■ 生ごみEMたい肥化モニター募集	11
■ 表通りの裏通りの春のうららの新河岸川	14
● 社協だよりが折り込まれています。	

川越景観百選⑭・鶴ヶ島駅前から川鶴団地へのケヤキ並木



防災を考える

# 地震?

そのとき、私たちは、どうするのか

いつ、どこで、どのくらいの地震が起きるか、予知できないため、私たちひとりひとりが、防災意識を高めておく必要があります。緊急時に市などが設置する災害対策本部は、全力で事態の収拾に当たりますが、救援活動が機能するまでの時間は、私たち自身の行動が重要になります。広報川越では、災害についてテーマを設け、それぞれの状況で被災者のとる行動について、いっしょに考えていただき、防災意識の啓発に役立てたいと考えています。新聞・雑誌などに報じられた内容を基に分類しましたのでテーマに合わせて経験や意見をお寄せください。

Theme 1

## 発生

### 発生 1-1 地震の発生時についてのご意見は、1-1-1とお書きのうえ、お知らせください。

#### ■何もできない時間

これまでの地震対策は、関東大地震を基に考えられていました。関東大地震は、地震の規模もさることながら火災によって多くの人が犠牲になりました。このため、地震では、「まず火を消す」ことが教訓になっています。兵庫県南部地震の場合は、発生が早朝（午前五時四十六分ごろ）の睡眠時間帯であったこともあり、激しい揺れのため、地震が起きたときは、何もできなかったといわれます。直下型地震の場合には、まず、そうし

た時間を無事に過ごす対応が必要です。

#### ■身を守る、火を消す、避難する

揺れが治まってから、落ち着いて次の行動に移ることが被害を最小限にすることになります。グラツキときたら消火、身の安全の確保、ドアや窓の開放などを状況に応じて行います。家の中では家具類の転倒、ガラスの破片による負傷などから身を守ります。屋外では建築物の倒壊、落下物に注意してください。また、はだしは危険ですから、必ず靴を履いて行動します。けがをすると、逃げるときばか

りではなく、避難生活を強いられる場合にも影響が及びます。

#### ■発生場所を考える

災害は、自宅に居るとき以外にも個人の都合と関係なく発生します。周辺の状況を知っている場所ならまだしも、旅行や仕事などで出かけた場所では状況の把握さえ困難になります。

兵庫県南部地震では、これまで安全といわれていた高速道路や地下鉄にも被害が及んでいます。そのような状況で、私たちは、地下、

乗り物、エレベーター、高層ビル、海などさまざまな居場所を想定して対応を考えなければなりません。

#### ■発生時間を考える

関東大地震は昼、北海道南西沖地震は夜、そして兵庫県南部地震は早朝に発生。それぞれが、大きな被害を及ぼしています。現在のところ、地震の完全な予知はありません。いつ起こるかかわからないなら、いつ起きても対応できるようにしておくことが求められます。

### 被害 1-2 被害についてのご意見は、1-2とお書きのうえ、お知らせください。

#### ■火災の発生

阪神・淡路大震災は、火災による被害も大きいものでした。大火に包まれた長田区では、およそ四十一万平方メートルが焼け野原になりました。

たこと、倒れた家屋が重なって延焼したこと、靴を製造するための材料等が可燃性の高いものであったことなどがあるにせよ、地震自体の規模が、想像を超えるものだったといわれます。結果として今後の消防活動についての課題を示し、火災の恐ろしさを知らせるもの

になりました。また、高度化した都市を直下型地震が襲ったときの怖さを感じました。

#### ■消火活動

行方不明の家族、倒壊した家屋、失われようとする財産、生活と出火が火に包まれる様子。水の出ないホースを持ちながら火災現

場に立ち尽くす消防士と叫ぶ市民のやりとりなすすべの無い状況に胸が痛む思いをされた方も多かったと思います。

#### ■初期消火

大きな火災も始まりは、生活の一部として用いている火元から発生するもの。出火して

間もない火であれば、初期消火活動で対応できるといわれます。生命の安全は、最重要であるとして、やはり、大切なことは「まず火を消す」にほかなりません。

#### ■地域活動

火災の発生後、地域の方々が協力してパケツリレーを行い、類焼を食い止めた例があり

ました。自主防災の組織や防災意識の高さが、被害に強いまちには必要です。

#### ■倒壊

兵庫県南部地震は、建物の倒壊で多くの犠牲者を出しました。死者の多くが、家や家具の下敷きによる圧死とされています。被災地には、木造家屋の倒壊が多く、古い

ものに被害が著しいとされています。しかし、調査が進むにつれ、古い建物ばかりではなく、一九八一年から採用された「新耐震設計法」の適用以降の建物にも被害は及んでいます。

大規模な倒壊とまではいなくても、まったく影響を受けないわけではありません。余震によって建物への被害が進み倒壊する

などの危険を考え、建物への立ち入りが制限されるなどの措置が取られました。しかし、避難所での生活になじめずに自宅に戻って暮らす人の様子も伝えられています。

救助犬の活動についてもさまざまな意見がありました。

### 避難 1-3 避難についてのご意見は、1-3とお書きのうえ、お知らせください。

#### ■避難場所を考える

川越市では、市内に七十六か所の避難場所を設けています。最寄りの学校または大きな公園が避難場所になっています。もしものときはどこに行けばいいのか、日ごろから確認しておくことが大切です。それは、ただ避難場所の位置を知っているのではなく、そこまでの経路も知らなければなりません。また、頭でわかっている、緊急の事態で実行でき

るとは限りません。行動して、初めてわかることもあります。実際に歩くとき注意すべき点が、確認できると思います。

#### ■持ち出し袋

とっさのときに持ち出すものを日ごろからまとめておきます。たとえ、緊急時に持ち出せなくても、家のどこにあるかがわかっている、機会に応じてすぐに持ち出すことができます。

阪神・淡路大震災では、道路の渋滞が、緊急車両の通行や援助物資輸送の妨げになりました。物資が届かないから自分で取りに行く、渋滞して緊急車両は遅れて物資は届かない。悪循環のため、物資輸送は混乱しました。

#### ■車

地震の避難では「車は、道路の端に止め、キーは付けたままにする」といわれます。大切な車を放置しておくので、心配もあります。

しかし、災害時の道路は、通常にも増して大切な場所です。少しでも広く、有効に使えるようにしておかなければなりません。一般車両の通行は、自粛しなければならぬ事態があります。緊急時の交通については、高い防災意識が必要です。国道が交通規制されたのは、地震発生から四日目（一月二十日）のことでした。

Theme 2

## 援助

### 救助 2-1 救助活動についてのご意見は、2-1とお書きのうえ、お知らせください。

#### ■災害対策本部

それぞれの自治体は、災害の発生または災害の発生が予想されるなどの緊急の事態には、災害対策本部を設けて事態の収拾に当たります。防災計画に基づいて役割の分担はありますが、ここで対応にあたる職員は、特別な訓

練を受けている者ばかりではありません。一般には、市民の方が通常の仕事をしているのと同様に事務または技術の仕事をしている者です。このため、阪神・淡路大震災のように都市直下型の大地震に同時多発の火災発生という事態に対しては、すべてを滞りなく実践

できないことも考えておく必要があります。

#### ■市役所は、大丈夫か

災害が大きい場合、本部が設置されるべきところに被害が及ぶことも考えなければなりません。阪神・淡路大震災では、神戸市水道局の建物が被害を受け、図面などの資料が取

り出せず、水道の復旧に支障が出ました。援助活動をするはずの職員が被災者になることもあります。家族の不幸のさなかに職務を遂行する職員もいました。また、昼夜に及ぶ活動による疲労から生命を亡くされた方もいました。

### 救援 2-2 援助活動についてのご意見は、2-2とお書きのうえ、お知らせください。

#### ■援助物資

被災地が必要とする物資は、時間の経過とともに変化していきました。届けるものの内容、数量、届ける時期も問題になります。

援助物資は全国から寄せられ、ただでさえ混乱している被災地はより混乱してしまいます。寄せられる物品の量がわかりませんが、予想もつきません。なくては困るものですが、

一度にたくさんでは対応にも困ります。また、継続的な援助も求められます。発生から五日目（一月二十一日）の新聞は、全国から集まった物資が人手不足で配れない

ことを伝えていました。直接、混乱する被災地に届けるのではなく、その周辺にターミナルとなる地点を設け、そこから被災地に届けるなどのシステムをつくらなければ、円滑な

物資の供給はできないようです。交通渋滞の被災地では、移動や物資輸送にミニバイク・自転車などが活躍しました。

■サバイバル  
各自で最低三日間を生きるだけの蓄えが必

# 生活

## 生活 ③ ① 避難生活についての意見は、3-1とお書きのうえ、お知らせください。

### ■生活の様子

阪神・淡路大震災では、およそ三十万人の方が避難所生活を強いられることになりました。この人数は、川越市の人口（およそ三十万人）が、そのまま、避難すると考えるとその規模がわかりやすいかもしれません。そうした混乱の中にあつて日本人が、礼儀正しく生活する姿は、外国人にとって印象的だったようです。被災の衝撃、将来への不安など、やり場のない憤りを感じながらも秩序ある生活に向けた姿勢が、賞賛されました。

### ■生活の必需品

実際の避難生活からは、想定できなかった部分が見えます。そうした必需品を把握することは、援助にも有効に活用できます。売り惜しみ、不安感からの買いだめにより、生活必需品が不足。便乗値上げを行う店舗が

## 災害弱者

### ■災害弱者（高齢者、障害者、幼児・病人ほか）

災害では、足腰が弱く、体力のない「災害弱者」が、より深刻な影響を受けます。また、共同生活であることから、かせなどにかかるとたちまち流行してしまうこともあります。このとき、やはり体力のない「弱者」は、苦

要であるといわれます。これは、援助物資の供給が軌道に乗るまでの時間を過ごすためのもの。家族、仕事場など、それぞれの人がかかる場所ごとに適量を保管しておくことが、もしものときに役立ちます。

## 生活 ③ ② お書きのうえ、お知らせください。

### ■水・食料

避難直後の生活では、水と食料の不足が問題でした。一日の生活では、一人当たりおよそ三リットルの水が必要であるといわれます。日ごろから水を蓄えていた家庭が、少なかつたこと、家が倒壊したり、火災にあつたりしたため、手持ちの水が運べなかつたことも考えられます。スーパーマーケットやコンビニエンスストアで販売している水は、すぐに売り切れの状態になってしまいました。

### ■水・食料

避難直後の生活では、水と食料の不足が問題でした。一日の生活では、一人当たりおよそ三リットルの水が必要であるといわれます。日ごろから水を蓄えていた家庭が、少なかつたこと、家が倒壊したり、火災にあつたりしたため、手持ちの水が運べなかつたことも考えられます。スーパーマーケットやコンビニエンスストアで販売している水は、すぐに売り切れの状態になってしまいました。

### ■ゴミ・下水

生活が営まればゴミが出ます。清掃車のしい立場に立たされます。そして、医薬品の不足が拍車をかけることになるようです。被災者であふれる避難所。人の透き間を通るのかもしれないですが、段差があると車いすでは暮らせないなどの問題が起きました。

■復旧  
電気、水道、ガス、通信といったライフラインが本当に大切なものであると感じられました。私たちの生活は、近代化によって便利になっていますが、それだけ、依存している

## 生活 ③ ③ お書きのうえ、お知らせください。

### ■衛生

不足、道路渋滞による収集作業への支障、職員不足、運搬量と処理施設の問題などによって、山積みされたゴミは、処理できずに不衛生な状況になります。

### ■精神衛生

発生から二日目（一月十九日）には、疲労と窮乏から市民のいらだつ様子を報じる記事と地震による被害、家族や友人を亡くしたり、家や財産を失つたりしたショックに避難生活の疲れも重なり、神経症状が現れ、しだいに心のケアを求める声が出ています。集団生活が長期化するとプライバシーの問題も考えなければなりません。

## 国際化

「国際化」の時代といわれます。外国へ旅行する、外国人と接する機会が増えるということは、国際化の始まりかもしれません。しかし、真の国際化は、困ったとき、突発的な出来事に対して、平等に、それぞれの国の習慣や考え方を尊重して過ごせるかにあります。

ものが損なわれた場合のよろさを露呈することになりました。

## 生活 ③ ④ お書きのうえ、お知らせください。

### ■学校

学校が避難所になっているため、授業との関係が問題になりました。

### ■季節によって異なる状況

一月二十二日は、地震発生後初めての雨でした。雨によって地盤が緩み、二次災害の心配もされる一方で、屋根の破損した家屋では雨漏り、狭い避難所はより混雑するなどの状態になります。

## 自立を促すための手伝い

日本語の報道だけで事態を判断するのには困ったという外国人の声がありました。ことばの問題は、緊急時の課題の一つです。半面、関東大震災で問題になった「デマ」による外国人への迫害は、ありませんでした。「国際化」の進展を意味するものであると思います。

## ボランティア

### ■ボランティア

わかりづらかつた「ボランティア」ですが、阪神・淡路大震災におけるボランティアの活躍は目ざましく、役割と必要性についても見直され、ノウハウを生かし、ネットワークづ

## ボランティアについての意見は、3-1とお書きのうえ、お知らせください。

### ■ボランティア

くりにつなげることが課題になっています。ボランティアは、避難所の活動のほかにも情報ボランティア、ペットを預かるボランティアなど、さまざまな形で自分のできることを提供するものでした。

## 情報 ③ ④ 情報についての意見は、3-4とお書きのうえ、お知らせください。

### ■情報不足

被災地では、地震、被害、救助、救援などが、どうなっているのが被災者に伝わらない状態がありました。情報が少ないと不安は募ります。被災地では、ラジオが活躍します。関東に住む私たちは、メディアを通じて被災地の状況を知ることができました。被災地の状況は、私たちも教訓として生かさないければなりません。

### ■安否・家族の連絡

家族がいっしょにいないときに地震が起きたら、居場所が、ばらばらになり、連絡がとれなければ安否が気になります。それぞれの家庭で、緊急時の連絡方法を考えておく必要

### ■防災行政無線

川越市では、災害時の情報伝達のため、市内に防災行政無線（固定系二百八十四・移動系三十七）を設置しています。毎日、一定の時刻に音楽を放送し、機器の状態を点検しています。

### ■電話

電話そのものは、回線が切断されない限り使用できますが、被災地との連絡は、回線の容量を超える使用状況になると自動的に制限され、かかりにくくなります。公衆電話は、停電の場合、カードではかけられません。

### ■はり紙・パソコン

はり紙で安否を知らせたり、家族との連絡をしたりしていました。また、パソコンを用いた連絡網を利用して情報を伝えたケースもあります。

### ■生活情報

避難生活が始まると地震情報もさることながら、いつ、どこで何が行われるかなどの生活情報が必要になります。事前に知ることが不安を解消する役割も果たします。

### ■メディアの役割

放送メディアにとつても初めての大災害になった阪神・淡路大震災。ここでは、報道の姿勢やレポーターの対応などへも意見が寄せられました。テレビ中継が行われた場所と行

# 対策

## 地震の知識

### ■地震の知識

地球の表層を覆う巨大な岩板（プレート）は、水平方向にゆっくり動いています。日本は、北米プレートとユーラシアプレートの上にあり、その下に太平洋プレートとフィリピンプレートが潜り込むときにひずみがたまり、そのひずみが解消するときに地震が発生しま

## 地震のメカニズムなどについての意見は、4-1とお書きのうえ、お知らせください。

### ■種類としては、プレートの境界部分の断層の活動によって起きる「海洋型地震」、プレート内での断層が活動して起きる「直下型地震」と「深発地震」があります。

兵庫県南部地震は、震源地淡路島、震源の深さが二十キロメートルという直下型地震。直下型地震は、活断層によって起こり、日本

### ■首都圏の場合

「もしも、首都圏で大地震が発生したらど

「自立を促すための手伝い」として実践され、ことばが先行していたボランティアの形が見えてきたように思えます。

また、災害直後から医師、看護婦の不足が指摘されました。

### ■ラジオ

災害の情報を知るためにラジオは必需品。ただし、ラジオの電池がないために機能しないということもありました。

海に出かけるときは、もしものためにラジオを携帯。海水浴や釣りなどに出かけた先で地震が起これば、津波などの情報が得られれば危険回避につながります。

うなるのか」というシミュレーションがありました。関東大震災を経験しているので心配は当然ですが、私たちは、関東地方全域に被害が及び、川越市も被災地になる場合、東京都または東海地区などに被害があり川越市で援助する場合など、異なる状況によって対策を考慮しておかなければなりません。

# わが家の防災対策 4

■室内の対策

家庭の防災対策は、できていますか。市の防災を市で考えると同様に、家庭の防災は、それぞれの家庭で考えておく必要があります。地震による転倒を考え、家具などを置かない部屋を設けるということがありました。しかし、現在の住宅事情を考えると、すべての家

# 2 家庭での防災対策についてのご意見は、4-2とお書きのうえ、お知らせください。

庭で実践できるものではありません。ただし、生命にかかわることですから、部屋の家具を固定させ、転倒による被害の防止を図ったり、倒れにくい配置を考えたりするなどの対策は実践できます。

■防災用品

震災とともに需要が増し、一時は品切れ状

態になった防災用品。日ごろから用意していれば、パニックにならず、本当に必要な人が手に入れることができます。

現在、百貨店や専門店の防災コーナーやサブバルコーナーには、さまざまな用品が置かれています。

食料と水、ウェットティッシュ、簡易トイレなどの準備が必要でした。

■日ごろのコミュニケーション

電気、ガス、水道、通信回線をライフラインと呼んでいますが、いちばんの「生命線」は、人と人のつながりといえそうです。

Theme 5

# 私たち

## 危機管理 5-1 私たちの学ぶことについてのご意見は、5-1とお書きのうえ、お知らせください。

■学ぶこと

阪神・淡路大震災、雲仙普賢岳の噴火、北海道南西沖地震の津波。それぞれの被災地では、いまだに避難生活が続けられています。島原市や奥尻島でのボランティア活動の経験が神戸で生かされたという例もあります。私たちが学ぶことは、ボランティア活動以外にもあり、それは多岐にわたります。

■被害を想定した生活（危機管理）

阪神・淡路大震災について考えるとき、関西の地震における対策の遅れが指摘されます。それでは、私たちの備えは十分でしょうか。予想を超える災害に遭遇した場合、「十分」ということはありません。しかし、私たちにできる限りのことを想定し、その対策

## 募集

川越市が、皆さんにとって心の安らぐまちであるために、市民みずからが防災についてどのようにしたらいいか、ご意見をお聞かせください。いただいた内容は、広報川越の参

を考えた「危機管理」が必要です。

震災七という地震は、関東大震災を基にした防災の基準で考えられる以上のものであったかもしれません。しかし、状況としては、台風や洪水や大雪などと地震が重なることもあるわけですから、地震の怖さ、自然の怖さを知ることから始め、予測を超えた事態があることも考えておくべきなのかもしれません。

■日常の延長にあるもの

緊急食料を自社のヘリコプターによって空輸したコンビニエンスストアのことが報道されました。マスメディアは、いち早く報道体制を整え、ニュースを報じています。そうした活動は、日ごろの行動の延長にあるからこそ可能なように思えます。私たちは、避難訓

考にさせていただきます。

勝手ながら、ご意見は氏名・年齢・性別・職業・住所・電話番号を明記のうえ、六月末までに必ず郵便でお願いします。

練や消火訓練を行うとき、単に行事的な参加になりがちです。しかし、本来の意味を理解してそうした訓練を経験することは、むだにはならないはずですよ。

■悲しみを越えて

阪神・淡路大震災は、およそ五千五百人以上及ぶ人々の生命を奪い、三万五千人以上の負傷者、全半壊の家屋十六万棟という関東大震災以降最大の自然災害になりました。私たちは、被災された方々に心から哀悼の意を表すとともに、私たちが安心して生活を送るための貴重な経験として多くのことを学ばなければなりません。

ご意見をいただいた方には、記念品をお送りします。

あて先：〒350 川越市元町一-311 川越市広報課

## 市長への提案から No.14



川越市長 舟橋功一

### ごみ袋の透明化を進めます

今回は、市政懇談会でいただいたご意見を紹介します。

【提案要旨】

全国的にごみ袋の透明化ということが話題にのぼっているようですが、川越市では透明化の計画はあるのでしょうか。

【お答え】

今、ごみは全国的に大きな問題となっています。その中でも、減量化と資源化が最重要課題となっています。

これは行政だけではなく、ごみを排出する市民や事業者の皆様にもご協力をいただいて進めていかなければならない課題です。その一環として、市民の皆様へ、ごみを分別して出すことをお願いしています。これによって、ごみの資源化やごみの効率的な処理が可能となっています。そこで川越市では、従来の5分別を7分別に増やし、さらに資源化を推進しているところ

ごみ袋の透明化についても、このような状況の中で考えられているものです。その効果としては、ごみの分別排出の徹底による資源化の推進、ごみの中身が見えることによる収集時の危険防止、ごみ焼却施設における爆発事故等の予防などがあります。川越市においても半透明袋の導入を図っていきたくはありますが、そのためには市民の皆様のご理解とご協力が、ぜひとも必要です。

今年度はモデル地区を設け、およそ3,000世帯を対象に半透明袋を無償配付して、試験的に実施します。その結果や市民の皆様のご意見を参考にして、今後、半透明袋の導入を広げたいと考えています。

### 「埼玉県南西部地域中心都市圏(川越地区)整備推進協議会」が名称を「川越都市圏まちづくり協議会」に変更

「埼玉県南西部地域中心都市圏(川越地区)整備推進協議会」は、今年度から名称を「埼玉県川越都市圏まちづくり協議会」に変更することになりました。名称は、埼玉県の地域整備の指針である「彩の国地域創造プラン」の中で、この圏域が「川越都市圏」として位置づけられたところから採用されました。

また、平成六年度をもって狭山市が退会したことにより、今後は川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の四市三町でまちづくりを進めていきます。

今年度は「キュービックプラン21」というこれまでの圏域整備の基本構想を踏まえ、新たな圏域に即した基本構想・基本計画を策定していきます。これまで「産業文化センター」や研究開発機能を中心とした「むさしの研究の郷」の誘致などの実績をあげてきましたが、今後さらに圏域に一体感が持てるような、きめ細かな事業も取り上げていく予定です。

問い合わせ：企画課企画係 ☎内線20012

### 川越税務署が移転します

業務開始は5月29日(月)から

南古谷地区に、川越税務署の新庁舎が完成しました。業務は、5月29日(月)から開始します。

移転時期前後は移転作業を行うため、所得証明書・納税証明書の請求はできるだけ避けてくださるようお願いいたします。

新所在地…並木452-2  
新電話番号…川越税務署 ☎35-9411 ▶ 税務相談室川越分室 ☎35-9467

問い合わせ…5月26日(金)まで ☎42-1411



### 関越自動車道の夜間通行止め

首都圏中央自動車連絡道(圏央道)と関越自動車道をつなぐ鶴ヶ島ジャンクション工事に伴う橋りょう架設工事のため、関越自動車道が、次のとおり通行止めになります。

ご迷惑をかけますが、ご協力をお願いします。  
通行止め区間…関越自動車道川越IC~鶴ヶ島IC間(上下線)

延長約8.4キロメートル  
日 時 5月22日(月)、午後8時~23日(火)、午前6時  
5月23日(火)、午後8時~24日(水)、午前6時  
※雨天の場合は、それぞれ翌日に順延となります。

問い合わせ…日本道路公団東京第二建設局川越工事事務所 ☎33-3311

### 兵庫県南部地震

義援金受付窓口を開設しています

川越市と川越市社会福祉協議会では、1月18日から兵庫県南部地震の被災者に対する義援金を受け付け、それぞれ日本赤十字社埼玉県支部川越市地区と埼玉県共同募金会を通じて被災地に送っています。3か月の予定を延長し、引き続き、義援金窓口を開設していますのでご協力をお願いします。

福祉課・各出張所受け付け	1,115件	84,758,399円
川越市社会福祉協議会受け付け	57件	4,183,531円
合 計(4月17日まで)	1,172件	88,941,930円

# 川越の市政を担う方々が決まりました

## 川越市議会議員一般選挙の結果 投票率は四七・七％

私たちにとって、最も身近な選挙といえる統一地方選挙。四月二十三日は川越市議会議員一般選挙が行われ、四十人の市議会議員が選出されました。今後四年間、私たちの代表として市政を担っていただくこととなります。

候補者別得票数 (得票順・敬称略) ※小数点以下の数字は案分により生じたもの

当 岩崎てつや	四、〇四九	当 石川良三郎	二、六二二・〇三二
当 江田はじめ	三、六四四・七七五	当 山下かつよ	二、五九九
当 しぶや実	三、五二四・五四六	当 岡島和夫	二、五九四
当 中原ひでひさ	三、三七五	当 大野けいじ	二、五五九
当 くわ山静子	三、三二二	当 佐藤けいし	二、五四〇・四八三
当 大河内ただし	三、一六五	当 山村けんじ	二、五五四
当 きしきさとる	三、一六〇	当 久保けい一	二、四八六
当 中村こうじ	三、一四五・七八五	当 石川りゅうじ	二、四四七・九六七
当 福田昭平	三、一三七	当 なかじま千代	二、一九六
当 山口はじめ	三、〇七四	当 高橋やすひろ	二、〇七三
当 小山しん一	三、〇〇八	当 本山修一	二、〇二九
当 江田としお	三、〇〇一・二八〇	当 中村光男	二、〇二一・二二四
当 菊地みのる	二、九二七・四五三	当 仲こうすけ	一、九五二
当 しみず京子	二、九二五	当 新井きいち	一、八四八
当 松岡ひでひと	二、九一六	当 井上勇	一、七五一
当 いとう義郎	二、八三六	当 でのう泰治	一、六一六
当 栗原けん一	二、八一五	当 かつとう昇	一、五五〇
当 三遊亭窓里	二、七八八	当 吉田光雄	一、四一六
当 安田謙之助	二、七七四	当 成田ふさ夫	一、三五一
当 沢田勝五郎	二、七三五	当 おだ正泰	一、一六二
当 大室けいし	二、七一一・五一六	当 志賀のぶひろ	八七九
当 増田利夫	二、六七五・九四三	当 熊坂雅彦	二九一
当 青木隆弘	二、六三〇		

有権者数等	( )内は前回の数字
■有権者数	239,229人 (215,456人)
男	120,048人 (108,373人)
女	119,181人 (107,083人)
■投票者数	114,133人 (118,025人)
男	54,910人 (56,064人)
女	59,223人 (61,961人)
■投票率	47.71% (54.78%)
男	45.74% (51.73%)
女	49.69% (57.86%)
■有効投票	112,844,994票 (117,075,996票)
■無効投票	1,288票 (949票)

### 選挙についての問い合わせ先：市選挙管理委員会 内線3711

## 小江戸川越春まつり 小江戸花火大会

### 交通規制のお知らせ

花火大会のため、5月13日(土)(悪天候の場合は14日(日))、午後5時30分から9時まで伊佐沼周辺に交通規制が行われます。周辺の道路は混雑が予想されますので、同方面の通行は避け、付近の路上駐車はやめてください。また、警察官等の指示に従って行動するように、ご協力をお願いします。



- 車両通行禁止 (17:30~21:00)
- 車両・歩行者通行禁止 (17:30~21:00)
- ※地図内の矢印は、駐車場への進入路です。

楽しく安全に  
問い合わせ…川越市観光案内所 ☎46-2027

訂正 4月25日発行の広報川越15ページ「ポリオ生ワクチン予防投与」の対象に誤りがありました。(誤)生後3か月~7歳未満 (正)生後3か月~7歳6か月未満

# 心身に障害のある方の軽自動車税・自動車税を減免します

心身に障害のある方の軽自動車税(市税)または自動車税(県税)が、減免になります。該当する方は、必要書類をそろえて申請してください。

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する方
- ②通院医療費の公費補助を受けている精神障害者の方のうち、一定の要件に該当する方

※詳しくは、市民税課か川越県税事務所にお尋ねください。

申請

次の書類をそろえて、軽自動車税は五月二十四日(木)までに市民税課、自動車税は五月三十一日(木)までに川越県税事務所へ申請を。

▼平成七年度軽自動車税納税通知書・同自動車税納税通知書

▼運転免許証

▼①に該当する方は、各手帳

▼②に該当する方は、「障害の状態

に関する証明書」と、運転者が本人以外の場合は「生計同一証明書」の用紙は、川越保健所(宮元町三三)にあります。

問い合わせ：軽自動車税Ⅱ市民税課 係 ☎内線20302

自動車税Ⅱ川越県税事務所(新宿町一-1-1 県地方庁舎内) ☎42-11801

# 固定資産税・軽自動車税などの納税通知書を発送

平成七年度の「固定資産税・都市計画税」と「軽自動車税」の納税通知書を五月十日に発送しました。第一期分(軽自動車税は全期分)の納期限は五月三十一日(木)です。固定資産税・都市計画税納税通知書

知書には、課税資産(土地・家屋)明細書がとじてありますのでご確認ください。

なお、固定資産税・都市計画税は平成七年一月一日現在、軽自動車税は四月一日現在の所有者に課税されます。

問い合わせ：固定資産税・都市計画税Ⅱ資産税課管理係 ☎内線20303

軽自動車税Ⅱ市民税課 係 ☎内線20302

# 市立小中学校以外に通学する小中学生の予防接種

平成六年十月一日の予防接種法改正に伴い、教育委員会では、市立の小中学校以外の小中学校に通う児童生徒の予防接種を、次のとおり実施することになりました。BCG：集団接種(各学校で実施) 風しん・日本脳炎：個別接種

このほかの予防接種は、健康課で実施しています。

接種対象者と接種時期・接種場所

風しん：①中学三年生Ⅱ九月~十月②生後九十か月までの小学生 該当者

※②については、関係書類を配布済みです。

日本脳炎：小学四年生・中学二年生Ⅱ六月~八月

接種場所：市内委託医療機関

## 防災シリーズ

# 災害から身を守るために 2

### 総務課防災係 ☎内線2017

## 地震発生のメカニズム

地震は、大別するとプレート境界地震とプレート内地震の二つの型に分かれます。

地球の構成を大きく見ると、地球は、地殻とマントル上部が一体化した、厚さ二百キロメートルほどの数枚に分かれたプレートに覆われています。プレートは絶えず移動し、一枚の板のように動くといわれます。日本付近では図2のように、太平洋プレートが大陸からのユーラシアプレートの下に潜り込みます。その際に、プレート境界にひずみが生じて、それを戻そうとして起こる地震がプレート境界地震です。

第二のプレート内地震は、図3のようにそれぞれプレート内



図1 [地球]

図2 [プレート境界地震]

図3 [プレート内地震]

八〇一ワーク(川越公共職業安定所 ☎42-0197)では、毎月第1~第3木曜日、午後1時~3時に、手話通訳による相談を行っています。

### 「給与支払報告書」連続用紙を無料で差し上げます

来月一月に提出していただく「平成八年度給与支払報告書」をコンピュータにより作成される市内の事業所には、その用紙を無料で提供いたします。

該当される事業所は、五月三十一日(休)までに電話で市民税課へお申し込みください。年末調整説明会場(十一月を予定)でお渡しします。

問い合わせ：市民税課市民税第二係 係内線20308

### 児童手当の新規該当者は5月中旬に申請を

児童手当の「年度」が六月一日(休)から切り替わります。新たに対象となるお子さんがいる方は、五月三十一日(休)までに新規申請をしてください。

**対象**

- ▼三歳未満の児童を養育している
- ▼所得が一定額未満(表参照)

**手当額**

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,476,000円	3,630,000円
1人	1,776,000円	3,930,000円
2人	2,076,000円	4,230,000円
3人	2,376,000円	4,530,000円
4人	2,676,000円	4,830,000円
5人以上	1人につき30万円ずつ加算	

対象となる所得限度額(参考=平成6年度)

■対象は平成6年分の所得です。(収入額ではありません)

■老人扶養親族、老人控除対象配偶者がいる場合には、1人につき60,000円が上表に加算されます。

■源泉徴収の方は、給与所得控除後の金額が所得です。

■今年度の所得制限額は、5月下旬に国から示されますので、それ以降にお問い合わせください。

▼一人目・二人目の児童：月額五千円

▼三人目以降の児童：月額一万円

**申請方法**

印鑑・預金通帳(請求者名義)・健康保険証・年金手帳(国民年金加入の方)・年金加入証明書(国民年金加入の方)・か年金加入証明書(国民年金加入の方)を添付し、五月三十一日(休)までに福祉課か出張所・連絡所へ。

※年金加入証明書の用紙は、福祉課・出張所・連絡所にあります。勤務先で証明を受けてください。

**【特例給付】**

児童手当の所得限度額を超えていても、次に該当する方は「特例給付」が受けられます。

**対象**

- ▼厚生年金、私学共済、農林年金などに加入している
- ▼所得が一定額未満(表参照)

**消滅届**

特例給付を受けている方が、会社などを退職したときは受給資格がなくなります。退職したら、消滅届を提出してください。

この届け出が遅れると、退職後に受給した手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

※毎年六月に受け付ける「児童手当現況届」については、五月二十五日発行の広報でお知らせします。

問い合わせ：福祉課児童福祉係 係内線20300

対象となる所得限度額(参考=平成6年度)

扶養人数	児童手当	特例給付
0人	1,476,000円	3,630,000円
1人	1,776,000円	3,930,000円
2人	2,076,000円	4,230,000円
3人	2,376,000円	4,530,000円
4人	2,676,000円	4,830,000円
5人以上	1人につき30万円ずつ加算	

■対象は平成6年分の所得です。(収入額ではありません)

■老人扶養親族、老人控除対象配偶者がいる場合には、1人につき60,000円が上表に加算されます。

■源泉徴収の方は、給与所得控除後の金額が所得です。

■今年度の所得制限額は、5月下旬に国から示されますので、それ以降にお問い合わせください。



▼厚生年金、私学共済、農林年金などに加入している

▼所得が一定額未満(表参照)

**消滅届**

特例給付を受けている方が、会社などを退職したときは受給資格がなくなります。退職したら、消滅届を提出してください。

この届け出が遅れると、退職後に受給した手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

※毎年六月に受け付ける「児童手当現況届」については、五月二十五日発行の広報でお知らせします。

問い合わせ：福祉課児童福祉係 係内線20300

### 5月は特別土地保有税の申告月です

特別土地保有税は、土地の有効活用を促すために設けられた税金です。千平方メートル(昭和六十一年一月一日前の取得は五千平方メートル)以上の土地を所有している方に課税されます。

なお、市街化区域内において昭和五十八年一月二日から平成五年一月一日までの間に取得された土地のうち一団の土地面積が三百三十平方メートル(昭和六十三年三月三十一日以前は五百平方メートル)以上の土地には「ミニ保有税」が課税されます。

該当する方は、五月三十一日(休)までに資産税課へ申告してください。

ただし、次のいずれかに該当する土地については、申告する必要はありません。

- 昭和四十四年一月一日前に取得した土地
- 農業経営規模拡大のために取得した土地
- 固定資産税が非課税の土地
- 平成七年一月一日現在で取得後十年を経過した市街化調整区域の土地
- 住宅用地

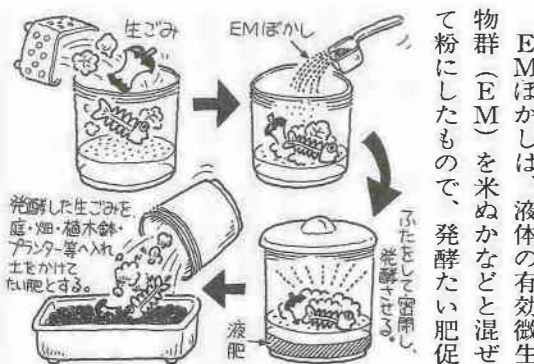
※申請用紙、パンフレットは資産税課にあります。

問い合わせ：資産税課土地係 係内線20300

### 生ごみEMたい肥化モニターを募集します

市では、家庭から発生する生ごみをごみとして出さずに、「EMぼかし」を使用して発酵させ、たい肥化して利用するモニターを、次のとおり募集します。

EMぼかしは、液体の有効微生物群(EM)を米ぬかなどと混ぜて粉にしたもので、発酵たい肥促進剤として利用するモニターを、次のとおり募集します。



進捗材ともいわれ、これを生ごみにかけると腐らずに発酵し、たい肥化するというものです。

モニターになった世帯には、EMぼかしを提供し、発酵容器をお貸しします。モニター終了後、発酵容器は無料譲渡されます。

**応募資格**

- ▼市内に住民登録があり、現に居住している世帯
- ▼生ごみを発酵容器で処理してできるたい肥を自家で利用できる世帯
- ▼発酵容器を二個、室内に設置できる世帯

**モニターの内容**

- ▼EMぼかしを使い、自家で発生する生ごみを発酵容器で処理し、たい肥として利用

募集世帯数 五十世帯(応募者多数の場合は抽せん)

**モニター期間**

平成七年七月～同八年三月

**応募締め切り**

五月二十六日(金)(当日消印有効)

**応募方法**

官製ハガキに住所・世帯主名・電話番号・世帯人数・たい肥の利用方法を記入し、〒350元町一―三―一 資源対策課資源対策係へ送付してください。

問い合わせ：資源対策課資源対策係 係内線20300

### 人間の誇りうるるとき

差別とは

このシリーズは、平成六年二月、市が長野県同和教育推進協議会顧問中山英一さんを招いて行った同和教育講演会の要旨を同和教育課でまとめたものです。

**【1】は恥ずかしいことでない**

その子が五十点なり八十点なり百点なり取れる能力を持っていないが、怠けて三十点ならばこれは問題にする価値があるんです。その子が五等なり四等なり三等なり二等なり一等なりなれる能力を持っていないが、怠けて六等ならば、これは問題にしていいんです。ところが、その子がその時点において、自分の持っている力を百パーセント発揮し、精いっぱい頑張った結果として三十点、結果として六等になる、これは少しも恥ずかしいことではないんです。恥ずかしいどころか立派なことなんです。

同じ三十点でも恥ずかしいという価値観と立派だという価値観とでは天と地ほどの違いがあります。六等になった子もそうです。周囲の冷たい視線を背に受けながら、

「なぜでしょう。理由がありません。人間というのは年を取れば何でも知っているというものでもないんです。頭さえよければ何でもわかっていくというものでもありません。どんなに頭がよくてもやらないことはできないんです。どんなに頭がよくても学ばないことは知りません。多くの人がかくもどうしてこんなに差別のことをわかっていないんだろうか。それは、一言で言うときょうまで差別について学ぶチャンスを与えられなかったからです。」(つづく)

から、ちよう笑のまなざしで見られながらも、彼はそれに負けることなく、自分の力を出し切ってゴールに向かってまっしぐらに走り、途中で投げ出さないうで、挫折しないで最後のゴールまで駆け込んで行く、何という立派なことでしょう。「よく走ったね、よく頑張ったね、今度また応援するから、この次はもっと頑張るね」と、友達も先生も親もこうしてその子を激励しなければならぬところだと思います。ところが、現実はどうでしょうか。友達も先生も、親までぐうになって「またピリカ」と、そういうことを差別というんです。差別ってこんなに身近なところがあるのかと何となく思ってしまう。差別だなんて気がつきません。そういう人が私たちの周辺にたくさんいます。

### 暮らしのびみ講座

第2限

環境保全課生活環境係 係内線2611

### ごみゼロ運動市民の三人に一人が参加

快適な環境づくりを進めるため、昭和五十八年五月に、クリーン川越市民運動推進協議会が設置され、同月、第一回目のごみゼロ運動が実施されました。翌年以降は、春と秋の年二回行い、それぞれの地域で美化清掃活動を実施しています。

市民の美化清掃意識も高まり、年々参加団体も増え、五十八年当時五万人の参加者が平成六年度では、十万人を超えました。今後も、ごみゼロ運動が市民活動の一部になるように美化清掃活動を実施していきます。

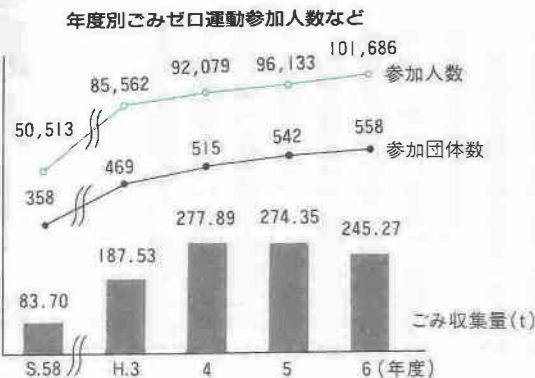
自分たちの街は自分たちの手できれいにするという視点に立って、一人でも多くの市民の方の積極的なご参加をお待ちしています。

**活動項目**

- (1) 美化清掃活動
- (2) 啓発活動
- (3) 広報活動
- (4) ごみの収集活動

**活動に際しての注意**

ごみゼロ運動は、道路や河川などの散乱ごみを拾い、美化清



生ごみ処理容器(コンポスト)の補助とあっせんは、5月16日～26日。詳しくは、4月25日発行の広報川越をご覧ください。

川越ニューシティいせはら(第9次)宅地分譲=5月19日～28日 住宅・都市整備公団首都圏都市開発本部都市開発企画部 03-5325-4740

# 先人のあゆみ 11

小茂田青樹(一八九一—一九三三)

再興された日本美術院を中心に、大正から昭和の初めにかけて活躍した日本画家・小茂田青樹。鋭い自然観察から生み出される写実と詩情ある彼の作品は近年、高く評価されています。



青樹は明治二十四年、呉服店相模屋を営む小島徳右衛門の次男として市内南町(現在の幸町)に生まれました。五歳のとき、叔父小茂田倉蔵の養子となり、明治四十一年、十七歳で画家を志して上京し、歴史人物画の大家、松本楓湖の主宰する安雅堂画塾に入門。同門には今村紫紅、富取風堂、好敵手となる速水御舟などがいました。明治四十四年、二十歳のとき、処女作「枇杷の花」が巽画会に入选し、画壇へデビューしました。大正三年、再興日本美術院の若き同人今村紫紅の発起による赤曜会に風堂、御舟らとともに加わり、

東京目黒に居を構え、号も青樹と改め、紫紅の自由で明朗な作画の影響を受け、いわゆる「院展目黒派」の一人として画才を発揮することになります。大正七年、第五回院展に「菜園」を出品し、絶賛されました。翌年、第六回院展では精魂を傾けた作品「四季屏風」が落選、失意のうち狭山の金乗院にこもり、独自の画風づくりに努めました。これが狭山時代といわれ、この時期の作品は、埼玉に生まれた画家でなければ生み出せない、風土感あふれる味わい深いものであるといわれています。代表作は大正九年第七回院展に入选した「外秩父の朝」「麦踏み」「丘に沿える道」があります。

大正九年の秋、山陰の松江に赴き、ここで青樹の傑作とされる「出雲江角港」が生まれました。作品は、大正十年第八回院展に出品され、山陰の一漁村を克明に描いた日本画における風景画の新しい方向を切り開いたものとして好評を博し、再興日本美術院同人に推挙されました。大正十一年、三十一歳のとき、故郷川越の伊佐沼近く一条院に仮住まいし「月夜風景」「堤に沿える

街道」「村道」などの作品を描いています。川越時代の作品は、同人になったゆとりを持ち、安定感が増したものになっています。大正十三年、大須賀伝次郎の娘ハナ子と結婚し、東京の荻窪に住んで、二女をもうけています。昭和四年、青樹三十八歳でみずから画塾「杉立社」を組織し、多くの門下生の育成に努力、日本画家としての名声が高まりました。この時期は、荻窪の住まいで迎ける動物園などをモチーフに、写実と琳派にみられる日本画伝統の装飾性を融合させた「虫魚画巻」などの代表的な作品を残しています。

昭和七年、病に冒され筆を執ることが困難となりました。年末には神奈川県逗子町に転居して療養しましたが、昭和八年八月、四十二歳の生涯を閉じました。

●小茂田青樹の墓：広濟寺(喜多町) ■「先人のあゆみ」は、「川越の人物誌」(川越市教育委員会発行)、「第四回特別展図録」(川越市立博物館発行)、「詩情の画家—小茂田青樹展」(日本経済新聞社発行)を参考に、広報課でまとめたものです。

# ひきひきシルバ

## 花を愛して

金子嘉兵衛さん(84歳・大手町)は、子どものころから花が好きでした。冒険心盛んな小学校二年生のころには、荒川河川敷の「芝地」へ桜草を見るため、弁当と水筒を持って一人で出かけたそうです。花づくりは、昭和二十三年ごろ、庭に棚を作ったのが始まり。以来四十七年間、花をつくり続け、俳句が縁で知り合った人などに、心が和むようにと届けています。花を通じて人とのきずなが深まるそうです。

花は、薄紅色に魅せられるといいます。好きな花は、五月は「友禅菊」「海棠」、そして「アザレア」、六月は「さつき」など。育てている花の植

え替え時期など、細かくノートに記録しています。また、花にまつわる数々のエピソードもあります。山中湖で買った高山植物が自宅では育たないため、「枯れては、かわいそう」と元の店に返したそうです。雪が予想されると、手塩にかけて子どものように育てたかわい花が、雪にやられるように、夜、鉢を家の縁側に移すこともありました。軍隊では交戦中に、近くの梅の木に玉が当たるのを見かね、命がけて銃座を移動したといいます。「花は、戦争で負った心の傷もいやしてくれま」と庭の花を眺める金子さん。

「挿し木しておのが齢を思いきり」。このごろ年のことを感じるといいます。挿し木や接ぎ木をして成長する年月が、気にかかるようになったそうです。ただ、花への情熱は変わりません。花を愛する心に触れ、幸せな気持ちになりました。



花を愛する心に触れ、幸せな気持ちになりました。

# みんなの作文

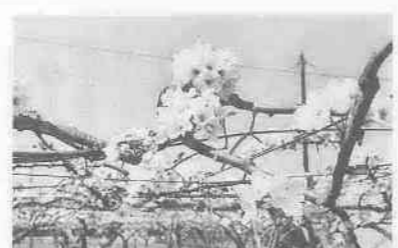
## 小学生 最後の学年



大東西小学校六年 秦美幸

私は、ドキドキしながら家を出ました。なぜってそれは、六年生になると勉強がむずかしくなるし、いろいろな行事でリーダーになるからです。絶対あきらめないこと。お友達を大切にすることなどの三つの種です。私は、学年の種、自身自身の種、あわせて九つの種を大事にします。そして、六年生の最後のときにその九つの種がちゃんと芽に育っているようにがんばります。それと、学級委員会・クラブなどの活動を責任をもってとりくみたいと思います。そして、これからいっしょに勉強したり、遊んだりする友達と協力し、助け合いたいと思います。芽だけではなく花になり、毎年のいい芽が出て、きれいな花がさくようにがんばります。

# おしゃべり倶楽部 74 気樹木



ナシはバラ科ナシ属の落葉果樹で、原産は日本、中国、ヨーロッパ。「百果宗」という美称を持ち、実の印象が強いのですが、中国ではまず花を楽しむのが習い。サクラは雲に見立てられ、ナシは雪に例えられます。一つの花芽に5~8の花がつかますが、外のつぼみから中心のつぼみへ規則正しく咲いていくという特徴があります。ちなみにリンゴの花は、反対に中心のつぼみから外へ咲いていきます。大東地区の藤倉廻りを通りかかると、人工授粉作業の真っ最中。ナシの栽培はほかの果樹に比べ、かなり手間がかかるそうです。「おいしい実になって」と願わずにはいられませんでした。

## 短歌

平成七年春季市民短歌大会入選歌より

- 新富町一 木下幸子
- 増形 溝呂木とき
- 菅間 藤崎喜代
- 新富町一 風間悦子
- 笠幡 井辻喜代
- 的場 小川茂子
- 下広谷 大久保ふく
- 霞ヶ関東三 関口道子
- 通町 坪井色子
- 的場 下口たみ
- 霞ヶ関北二 寺屋愛子
- 新砂田 大嶋操
- 的場 岸弥子
- 旭町一 中原方四
- 新砂田 飯野喜代子
- 下広谷 田中正俊
- 大袋 水村秀子

## もしもしコーナー 73

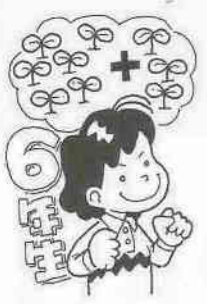


Q 選挙に立候補する場合、供託金が必要だと聞きました。これについて教えてください。

A 公職選挙における「供託」とは、「真に当選を争う意志のない候補者の乱立を防止する目的で制度化」されたもの。候補者一人につき、衆議院議員選挙の場合は、小選挙区三百万円、比例代表六百万円、県議会議員の選挙は六十万円と、選挙の種類によって供託額が定められています(公職選挙法第九十二条)。

ちなみに、川越市議会議員選挙の場合は三十万円です。基本的には、立候補の場合は本人が、候補者を推薦する場合は推薦者が、現金または国債証書で納めます。法律に定められた得票数に達しなかったとき(市議会議員選挙の場合、有効投票数を議員定数で割って得られた数の十分の一)、また候補者が届け出を取り下げた場合、届け出が却下された場合は、供託物は返還されません。問い合わせ：選挙管理委員会 内線3711

# おしゃべり倶楽部



運動の種。私は、運動すること大好きです。だから、スポーツなどをやって体力をつけたいと思います。六つめは、掃除の



### 南房総花の旅

寺田貞二 (68歳・仙波町2)

毎年続けていたフルムーン旅行が、一昨年胃かいようで入院し、中断してしまいました。体調が回復し、今年は3年ぶりにとりあえず早春の房総半島一周泊旅行に出かけました。

東京駅から特急「わかしお7号」に乗車。京葉線も外房線も初めてのコースでしたが、千葉までのウォーターフロントに林立するビル群に比べ、外房ののどかな田園風景にほっとした気分になりました。終点の鴨川に到着。名所の鴨川松島まで海辺を散策したり、シーワールドでイルカなどの珍芸に感嘆し、その夜はホテルの部屋で最高の料理を満喫。少々胃の調子が心配でしたが(懐の方も)幸い体調は上々でした。

翌日は、館山駅からレンタサイクルで半島突端の州ノ崎灯台まで15キロ、海岸沿いに満開の菜の花やストックなど鮮やかな早春の花を楽しみながら軽快に走りました。ところが、駅までの帰途山道に入ったのが苦難のもと、坂道の連続で夫婦で「フウフウ」してしまっただいです。当日は暖かでも風も静か、命の洗濯になりました。

### イラストコーナー



丸山由貴 (12歳・仙波町二)



はーとふる

いつかはふるさとで演奏を

スイスで活動する川越出身のヴァイオリニスト・鈴木裕子(30歳)が、日本でのコンサートのために帰国しました。鈴木さんは、二十歳のときにドイツのフライブルグ国立音楽大学に留学以来、エリザベト王妃国際音楽コンクールやモントリオール国際ヴァイオリンコンクールなどで入賞。一九九二年からパーゼル・シンフォニーオーケストラの第一コンサートマスターとして活躍しています。四月十九日、昨年夏の「第三回国際音楽祭ヤング・ブラハ」出演を記念して、東京・イイノホールで二年ぶりの日本公演。モーツァルトのヴァイオリン協奏曲第五番・トルコ風で観客を魅了しました。「生まれ育ったところが一番落ち着きたいですね」と鈴木さん。「今度は桜が咲いているときに帰国したい」と、四月二十六日、名残惜しそうにスイスへたちました。小江戸に流れる鈴木さんのヴァイオリンの調べが楽しみです。

### まちのできごと 109 パレット

川越市の面積は109.18km<sup>2</sup>

### 花を歌うコンサート

荒川・ポトマック川姉妹河川提携構想が発表されたことを記念して、4月5日やまぶき会館で「芹洋子ファミリーコンサート」が開かれました。花をテーマにした歌を中心にしたコンサート。南古谷フラワーコーラスとの合唱による「赤い花白い花」のほか、客席で観客との合唱など、なごやかなふれあいのひとときでした。



### ガラス窓から山車

展示を兼ねた連雀町の山車保管庫が中央通り沿いに完成しました。蔵造りをイメージした外観に、北側と通りに面した壁には大きなガラス窓。保管されている太田道灌の山車が外から見学できます。常設展示できる保管庫は、市内で初めて。「山車が見える」と、通りがかる人々は、まつりが待ち遠しそうに眺めていました。



### 女性たちの熱い視線

4月26日、前文部大臣・赤松良子(あかまつりよこ)さんを招き、やまぶき会館で婦人週間市民フォーラムが開催されました。「女性の地位改善に大きな影響を及ぼしてきた世界女性会議が、今年北京で予定され、世界中の女性たちの熱い視線が注がれています。皆さんも目を向けてください」と赤松さん。参加者は、熱心に聞き入っていました。



### 新河岸川を舟が行く

四月二日、かつて船着場があった旭橋のたもとでは、ひのきで造られた長さ三・五間(およそ六メートル三十センチ)の和舟の進水式が行われました。これは、移り行く歴史の流れを振り返り、郷土の発展に役立てようと地元の自治会と商店会が協力し、新河岸川に舟を浮かべ「舟運」の面影をよみがえらせたものです。この日は朝から、春といってもまだ冷たい川に入り、会場の準備を行う役員の方々の姿。舟唄が流れる会場には、たくさんの方が訪れました。およそ三百メートル上流から、子どもたちを乗せて、新河岸川をゆっくりと舟の散歩。「せっかくだから乗ってみましょう」と、ご婦人たちも舟に試乗。童心



に戻るような気持ちで楽しんでいました。「操作はたいへんです」と船頭を務めた内田富雄さん(60歳・下新河岸)。「掃除をして川の深さを知っているから、どこを通ればいいのかもわかります」とうれしそうに話してくれました。春のうららの新河岸川には、郷土を愛するたくさんの方が集まりました。お年寄りの姿も多く、子どもたちの思い出づくりは、懐かしさでもあったようです。

### 川を通して地域づくり

川越と浅草を結び、江戸時代から昭和の初めまで、物流とともに文化の交流に役立ってきた「新河岸川舟運」。かつての華やかだった河岸場の面影も、今では、舟問屋の建物と記念碑が往時の様子を伝えるだけでした。

「昭和三十年ごろまでは、たくさんの方が集まり、灯ろう流しなど川とのかかりがありました。しかし、今では舟が一そうもない川に寂しさを感じる人は少なくありません」と、新河岸商栄会・会長の小島正彦さん(55歳)。生活の変化とともに川は、水の汚れに加え、空き缶、空きびん、自転車などのごみが投げ捨てられ、橋げたにもごみがたまり、水遊びをするには、遠いものになっていました。そこで、自治会、商店会の方が集



まり五回にわたって清掃が行われました。今回、舟が浮かべられるようになったのも、こうした、河川の清掃を行ったからこそ。掃除にかかわった人の心には、今まで以上に川を慕う気持ちがはぐくまれたようでした。新河岸自治会長の増田伝次郎さん(67歳)は「新河岸の文化をむだにしないで、互いの親ほくを兼ねて、楽しく住んでいけるようにしていきたい」。小島さんは「地域の活性化を考え、長い目で見た活動が必要」と話していました。思い出づくりは、「この郷土に生まれてよかった」という「心の財産」になります。地域の活性と商店の活性を同時に行う試みは、生活に密着した地域づくりに感じられました。





# 和紙にたくして14

いづみ

はり絵と文 新井時子



「これはどうして動くのよ」と前方から歩いてきたおばあさんが話しかけてきました。

私が電動車いすを実際に動かし説明すると

「便利なものができましたね。でもこんなものばかりに乗っていると

足がもろくなるですよ」

そう言って立ち去りました。

いたずらにかけたサングラスが

おばあさんにそう言わせたのかしら。

友とおしゃべりをしながら歩く道。

風が薫り、だれとでも

友達になれるようなさわやかな日でした。

こぼれそつに咲いたこぼれの花が

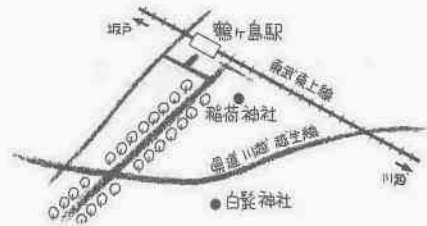
「くすくす」と笑っているように見えました。

## とんがり

編集日記

木々は新鮮でみずみずしい若葉をつけます。カキ、ケヤキなど、落葉樹の緑はとりわけ美しく感じられます。慣れない学園生活を送る新入生も校庭の若葉を見て、新緑から深緑へと成長する、このさわやかな季節を楽しんでいるようです▶この時期は散歩も気持ちいいもの。野山に足を伸ばして浩然の気を養うもよし、近くの史跡などを巡って郷土に学ぶもよし。たまにはゆっくり歩いて、自然と接する機会を増やしたいものです▶私たちを取り巻く環境をよりよいものにするためには、自然を害するものを取り除くだけでなく、快適な環境を作り出し、育てることも大切だと思います。

表紙の写真(ケヤキ並木・鯨井新田)



## TV わが街川越 番組ガイド

- テレビ埼玉 火曜日 午後5時30分～・午後10時15分～
  - 川越ケーブルテレビ 水曜日 午後8時45分～  
木～土曜日 午後5時45分～・午後11時45分～  
日曜日 午後5時45分～
- 一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

### テレビ埼玉(38ch)

5.16(火)	中福の神楽
5.23(火)	中福の神楽
5.30(火)	郷土の画人「青樹と勝平」



中福の神楽

### 川越ケーブルテレビ(15ch)

5.10(水)～	総合体育館
5.17(水)～	川越学事始め
5.24(水)～	川越学事始め

### 中福の神楽

伝統行事シリーズの9回目は、市内中福に伝わる、市指定無形民俗文化財「中福の神楽」をお伝えします。木々の緑に囲まれた神社の境内に、豊作を祈願して奉納される舞いが浮かび上がります。

### 郷土の画人

再興後の日本美術院を舞台に、大正から昭和初めの日本画壇に足跡を残した小茂田青樹と昭和10年代の文展を中心に官展系の団体で活躍した洋画家、岩崎勝平。川越出身の二人の画家を紹介します。

### 総合体育館

スポーツ・レクリエーションの場として親しまれている川越運動公園内に総合体育館がオープン。多目的なイベントに対応できるメインアリーナ、柔剣道場など、施設とその利用方法を紹介します。